監　査　報　告　書

令　和　5　年　5　月　10　日

学 校 法 人　聖 心 学 園
　　理事会 ・ 評議員会　御中

監 事　　秋山 好一

監 事　　松谷 富史

私たちは、私立学校法第３７条第３項に基づく監査報告を行うため学校法人聖心学園寄附行為第14条の規定に従い、学校法人聖心学園の令和4年度（令和4年４月１日から令和5年３月３１日まで）の学校法人の業務及び財産の状況並びに理事の業務執行の状況について監査を行いました。

私たちは監査にあたり、理事会及び評議員会に出席し、理事から業務の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧するとともに、計算書類について検討するなど、必要と思われる監査手続きを実施しました。

監査の結果、学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況に関し、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はなく、計算書類は令和4年度の収支の状況及び令和4年度末の財産の状況を適正に表示しているものと認める。